

第 2 弾 佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン Q & A

Q01 : すでに 2 月 1 日以降の予約をしているのですが、対象になりますか？

A : 1 月 25 日から予約受付開始としておりますので、これ以降の新規予約分が割引対象となります。予約受付開始より以前の予約分はキャンペーンの対象外となりますので、対象とするためには、再度、予約を取り直す必要があります。

Q02 : 全国旅行支援キャンペーンと併用できますか。

A : できます。ただし OTA 経由でのキャンペーンの併用は対象外となる施設もありますので、詳しくは宿泊施設へお尋ねください。(自社 HP での専用プランのみ対象とする場合もあります。)

Q03 : 全国旅行支援のキャンペーンと併用した場合は割引はどのような順番でされますか。

A : 全国旅行支援「ながさきで心呼吸の旅」と併用する場合は、先に「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン」が適用され、その割引適用後に「ながさきで心呼吸の旅」の割引が適用されます。

Q04 : ワクチン 3 回目の接種が完了していない場合はどうすればいいですか。

A : 新型コロナワクチン予防接種が接種できない方、完了していない方は、チェックイン時に、医療機関や検査機関が発行する PCR 検査陰性証明等の提示が必要です。検査が実施できる医療機関・検査機関については厚生労働省や各県のホームページでご確認ください。※12 歳未満については、親等監護者同伴の場合、検査不要です。

■厚生労働省ホームページ :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html

■長崎県ホームページ

・自費検査 (医療機関)

[https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/- 9 -](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/-9-)

・自費検査 (民間検査機関)

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi->

hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa2/

○PCR検査等が推奨されていますが、抗原定性検査でも可能とされています。

○検査結果証明の有効期限にチェックイン日が含まれている必要があります。検査有効期限は、PCR検査等は採取日+3日以内、抗原定性検査は採取日+1日以内です。

○市販のセルフ検査キットによる検査結果の提示では、キャンペーンの利用はできません。

Q05：接種証明を当日確認できなかった場合は、対象外ですか？団体の中でひとりだけワクチン証明を忘れた人は対象外ですか？

A：今回のキャンペーンは、ワクチン3回接種または陰性証明が必須となりますので、確認できない場合は対象外となります。団体の中でひとりだけ確認できなかった場合は、その方のみ対象外となります。

Q06：ワクチン接種証明をなくした人は？もらっていないという人は？

A：お住いの市町村で再発行ができますのでチェックインの前までに発行してもらってください。

Q07：「佐世保市でゆったり宿泊キャンペーン」では泊数の制限はありますか。

A：佐世保市のキャンペーンには泊数制限はありません。

Q08：事前決済したものは対象になりますか。

A：事前決済は対象となりません。必ず現地決済をご選択ください。

Q09：現地で支払う際、現金以外の支払いはできますか。

A：宿泊施設において可能な方法でお支払いできます（クレジット決済など）。お支払い方法については、各宿泊施設へお問合せください。

Q10：ポイントは併用できますか。可能な場合、割引の手順はどうなりますか。

A：併用可能です。お客様が保有しているポイント等を利用する場合、まず、キャンペーンの割引額を

差し引き、残額にポイントを充当した額が、請求額となります。O T Aポイント等、予約時に申し込まないと利用できないポイントについては、必ず、予約する際に利用の申込をしてください。チェックイン時に、宿泊施設（現地）に直接、ポイント利用を申込みことはできません。ご注意ください。ただし、オンラインや旅行会社で事前決済した場合は、いかなる場合も併用できませんので、ご注意ください。

Q11：現地割引で、オンライン予約時や精算時にO T A、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？

A：併用できます。O T A等の割引クーポンを利用する場合、先に割引クーポンを適用し、クーポン割引後の代金に、キャンペーン割引を適用したものが、請求額となります。

グループで宿泊する場合は、下記にご確認ください。

※定額クーポン：全員に適用するか特定人にのみ適用するかは宿泊者の判断で可

※定率クーポン：グループ全体の宿泊代金に適用される場合は、宿泊者全員に適用（特定人の宿泊代金からのみ割引は不可）

Q12：陰性証明は、メールで通知されたものも適用されますか？

A：ご本人と確認できるものであれば適用できます。一部ドライブスルー検査などで発行されるID表示のみの証明書がありますが、そちらは本人確認ができないため対象外となりますのでご注意ください。